

原子力損害賠償支援機構

第22回運営委員会

平成25年3月21日

原子力損害賠償支援機構



午後3時00分 開会

○川端委員長 本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

ただいまより、「第22回原子力損害賠償支援機構運営委員会」を開催いたします。

本日は、[REDACTED]は所用により御欠席されております。

本日の運営委員会の議題は、お手元の議事次第のとおりですのでよろしくお願いいたします。

議事の「平成25年度機構予算及び資金計画について」「平成24年度一般負担金、特別負担金」については運営委員会の議決事項となっております。

まず、予算及び負担金の内容、金額等について[REDACTED]より御説明をお願いいたします。

[REDACTED]でございます。よろしくお願いいたします。

恐らくクリップどめになっているかと思いますが、お手元の資料の3-1で25年度原子力損害賠償支援機構予算につきまして御説明させていただきたいと思っております。

1枚目は、「収入予算」ということになってございます。金額としましては4兆1,164億円という大きな額になってございますが、その大宗が2番目と3番目でございますが、予算上は借入金、あとは原子力損害賠償支援機構債ということで、合わせて4兆円の政府保証がございまして、それに基づいて計上してございます。予算上の計上でございます。

それから、一番上にいっていただきまして資金援助事業収入ということで1,048億円計上してございますが、内訳はそのほとんどが次に御説明させていただきます一般負担金収入ということになります。

続きまして、受託収入ということで100万円だけ計上させていただいてございますが、これは来年度、特に国から具体的な事業を受託するという計画が立っているわけではございませんが、年度途中で受託するような場合、予算の変更認可等の手続が必要となりますものですので、あらかじめ項目ということで計上させていただきまして、予算総則弾力条項対象経費ということで計上させていただいてございます。

そのほか、事業外収益ということで機構の財務活動、資金運用等に得られる利息収入でございますとか、前年度の繰越金ということで資本金から24年度支出見込みの額を除いたものを計上してございます。

続きまして、次のページが支出予算になります。4兆1,100億円余りということで、収入とほぼ同額の予算を計上してございますが、これにつきましてもそのほとんどが一番上の資金援助事業費（貸付金）というふうになってございます1兆円と、下から2番目になります借入返

済金ということで、借りがえ等の費用で3兆円ということで、これも予算上ではございますけれども、4兆円ということで立ててございます。

それから、2番目と4番目のところで事業諸費、一般管理費ということでございまして、これがいわゆる機構の調査事業、調査費用でありましたり委託費用、それから人件費、事務費等の類いということになります。これにつきましてはほぼ24年度と同額の計上とさせていただいてございます。

ただし、機構が1年間の活動をしてきました実績等もございまして、そういったものも見ながら、24年度と比べますと若干ではありますけれども、マイナスということで効率的に執行するように考えてございます。

続きまして、国庫納付金ということで一般負担金の収入から機構のそういった活動経費を除きまして国に納付する金額ということで970億円、それから事業外費用ということで機構の資金調達にかかる経費ということで計上してございます。

予備費といたしまして、一般管理費の5%分ということで5,000万円の計上をしてございます。

次のページが、24年度と25年度を対比いたしまして収入と支出を一覧にしたものでございますが、1点補足させていただきますと、24年度と25年度の予算上の計上の金額の規模が7.5兆円余りから4兆円強ということで変わってございます。この違いは、上から2番目になりますが、交付国債の部分、収入でありますと償還金、それから支出の部分ですと交付金ということになります。

それで、これは5兆円の交付国債は23年度と24年度に分けて5兆円分計上してございますので、予算としましては25年度がゼロとなっております。これは実際に資金交付をいたしましたのが2兆円強ということになりますので、残りの3兆円弱につきましては繰り越しということで、これは実際に25年度以降で対応していくというものになります。

資料の3-2は、実際に主務大臣のほうに申請をさせていただき資料一式ということで、若干細かい係数表みたいなものもついてございますが、内容につきましては今、御説明いたしましたとおりでございます。

続きまして負担金の関係でございますが、資料の4-1をごらんください。一般負担金の認可申請のフォーマットでございますが、1枚おめくりいただきまして別添で、24年度一般負担金総額ということで1,008億円ということにしてございます。

考え方といたしましては資料のとおりではございますけれども、23年度、ちょうど昨年、1年前になりますが、その時点で総額を1,630億円ということで定めまして、その2分の1ということで昨年度負担金を定めたわけでございますけれども、24年度につきまして一般負担金を昨年の4月からになりますが、料金原価算入が行えるようになりまして、実際に認可プロセスに要する時間、期間というものを考慮いたしまして、必ずしも通年分の算入が可能ではなかったという特別な事情が24年度にあったということ踏まえまして、24年度につきましては1,008億円と、ちょうど12か月あったとしますと5か月分につきましては参入が可能ではなかったであろうということで、7か月分につきまして負担金に算入をさせていただくということで整理をしております。

負担金率につきましては、これは24年度、実際に料金の値上げの申請を行って認可された原子力事業者ということで見ますと東京電力が当たるわけでございますけれども、東京電力の場合、規制部門だけではなくて自由化部門につきましても実際に値上げを行っておりましたので、そういった実績も踏まえまして若干の補正を行いまして負担金率を定めてございます。

それで、資料の4-3と4-4です。いろいろ資料が飛びまして恐縮でございます。この負担金を定めるに当たりまして原子力事業者、それから利用者等から意見聴取をするということが当機構の業務方法書で定められておりまして、それに従いまして意見聴取を行った結果を取りまとめてございます。

資料の4-3は原子力事業者等からの御意見ということで、一定の減免が適用されるということ踏まえて受容可能ですということではあるのですが、原子力発電所の再稼働が構造的に見込めないでありますとか、赤字収支が継続するような場合というときには、そういった状況を踏まえた負担水準となるように検討いただきたいというような御意見は伺ってはおりますが、一定の減免措置が適用されるということ踏まえて受容可能ということでございます。

資料4-4は産業界、それから消費者の関係等々の御意見を聴取してございます。産業界ということで〇〇のほうから、消費者の関係ということでは〇〇の御意見、中小企業関係の御意見ということで〇〇の御意見、それから資本市場関係ということで〇〇の御意見ということでまとめてございます。

いずれも、誰かが負担しなければならないという面もあるんですけれども、機構法で定められた制度が回ってきておりますので、そういったものが安定的に回っていくことが重要ではないかということで、24年度の事情を加味した上で平年ベースに基づいた補正を行ったという考

え方について理解ができるというような御意見を頂戴してございます。

それから、資料4-2に戻っていただきます。これが、24年度の特別負担金ということになります。御案内のとおり、ページをめくっていただきまして東京電力の収支見通しを見ましても、昨年度に続き今年度も当期純損益につきましてもマイナスというような見通しになってございます。特別負担金の設定基準といたしまして、経理的基礎を毀損しないということもございまして、昨年度に引き続きましてこれもゼロということで定めたいと考えてございます。

本日、議決いただきましたら、その直後に主務大臣のほうに予算と負担金の関係の認可の申請を行いまして、年度内の主務大臣からの認可を得たいと考えてございます。

説明は以上になります。よろしくお願いたします。

○川端委員長 ありがとうございます。ただいまの御説明に関連して、委員の皆様から御質問等はございますか。

特にないようでしたら、ここで御報告ですが、本日御欠席の [ ] からは、事前に委員長に一任する旨の御同意をいただいております。

もしよろしければ、これにて「平成25年度機構予算及び資金計画について」「平成24年度一般負担金、特別負担金について」を議決いたしますが、御異議等はございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○川端委員長 ありがとうございます。それでは、本日中に事務的に主務大臣に申請することといたしますので、よろしくお願いたします。

それでは、次の議題に移ります。当機構においては、機構法第24条の規程に基づき、監事監査を受けることとされていますが、本日は「平成24年度監事監査計画について」、 [ ] より御報告をお願いしたいと思います。

[ ] それでは、お手元の資料5に基づきまして御報告申し上げます。

「平成24年度監事監査計画」の資料を読み上げさせていただきたいと思っております。

#### 1. 平成24年度の監査環境

当機構は、原子力事業者が原子力損害を賠償するために必要な資金の交付その他の業務を行うことにより、原子力損害の賠償の迅速かつ適切な実施及び電気の安定供給その他の原子炉の運転等に係る事業の円滑な運営の確保を図り、もって国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展に資することを目的として設立された組織である。

現状、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故は、完全には収束しておらず、被害に

あわれた方々は、今なお、数多くの困難に直面した状況が継続していることから、国民が当機構に期待する役割をしっかりと認識し、業務を遂行する必要がある。

## 2. 監査基本方針

### (1) 5つのお約束の遵守状況の検証

当機構のモニタリンググループにより実施される東京電力による賠償金支払に係るモニタリング業務の状況を確認することで、5つのお約束の遵守状況を検証する。

### (2) 原子力損害の被害者に対する相談、情報提供業務の実施状況の検証

当機構の円滑化グループにより実施される被害者に対する相談、情報提供業務が適切に実施されていることを確認する。

### (3) 総合特別事業計画の遂行状況の検証

当機構の計画グループにより実施される東京電力による総合特別事業計画の遂行状況のモニタリング業務の状況を確認することで、総合特別事業計画の遂行状況を検証する。

### (4) 間接業務に関する実施状況の検証

当機構の総務グループにより実施される現物資産の保全・管理、調達、人件費管理等の間接業務の実施状況を検証する。

### (5) 財務諸表及び決算報告書の適正性の検証

省令及び規程に準拠した会計処理がなされた上で、財務諸表及び決算報告書が適正に作成されていることを確認する。

次のページでございます。

## 3. 監査計画の概要

### (1) 運営委員会等重要会議への出席及び議事録の閲覧

運営委員会への出席、運営委員会を含む重要会議の議事録の閲覧を通して、決議・報告等の運営が法令・定款等に基づき適正になされているかを検証し、必要に応じ意見を述べる。

### (2) 規程類の整備・運用状況の検証

規程類の整備状況及びその内容を確認し、その効率的な運用体制の確認・検証を行う。

### (3) 各業務グループに対するヒヤリングの実施

各業務グループに対して、事業の状況に関するヒヤリングの実施を行うことで、各グループの業務活動が効率的、かつ適法・適正に行われているかを検証する。

### (4) 各業務グループの業務監査

(3) で実施したヒヤリングの結果等に基づき、各業務グループに係る固有のリスクを抽出し、当該リスクに対する適切な内部統制が構築・運用されていることを検証する。

#### (5) 重要な決裁書類の閲覧

業務の執行状況を把握するため、重要な決裁書類（稟議書等）を閲覧し、業務の執行にあたり法令・定款への遵守状況の確認及び検証を図る。

#### (6) 会計監査の実施

会計帳簿・伝票類を閲覧・検証することで、会計処理が省令及び規程に準拠して処理されていることを確認するとともに、財務諸表（注）及び決算報告書が適正に作成されていることを検証する。

（注）は下にある各財務書類でございます。

なお書きは、今年度新たに東京電力に出資したということがございますので、「なお、会計監査の過程で、東京電力株式会社に対する出資の会計処理も検討する。」と付け加えております。

下のなお書きは、「なお、昨年度の監事監査における指摘事項の改善状況の確認については随時実施する。」ということでございます。

めぐりまして、「4. 監視実施スケジュール」です。実施時期と実施項目でございますが、平成24年、昨年10月15日～16日、各業務グループへのヒヤリング及びリスク抽出。

12月中に監事監査計画を説明する。この書類はそのときにつくっております。

12月19日～21日は業務監査、主に各業務グループの業務の実施状況の検証及び規程類の整備状況の検証、会計監査は間接業務のうち給与支給及び現物資産の管理状況の検証です。

平成25年3月25日～27日、来週でございますが、業務監査として各業務グループの業務の実施状況の検証、会計監査として主に期中取引の会計処理状況の検証。

4月の上旬で、現金等価物等の実査、確認を行う。

6月の上旬に年度末決算監査の実施、主に勘定科目残高の適正性、財務諸表表示の適正性を検証し、6月中に監事監査実施結果報告を行う予定でございます。

なお、注書きにございますように、具体的な監査作業につきましては有限責任あずさ監査法人の補助を受けて実施をしたいと思います。

以上でございます。

○川端委員長 ありがとうございます。ただいまの御報告に関して、委員の皆様から御質問



等がございますでしょうか。

御説明をありがとうございました。

1点だけ質問がございます。2ページ目の(1)の最後に「必要に応じて意見を述べる」と記載されていますが、意見を述べる場といたしますか、誰に対して意見を述べるということなのでしょうか。運営委員会なのか、理事長なのか、問題があった場合にどこに意見を述べるのかについて教えてください。

これは、具体的にまだそういう事態はないわけでございますが、もしこの場で意見を求められた場合に、監事としての立場からの意見を申し述べるということがございます。

それから、業務の運営執行の中において、期の途中においても何か気づき事項等があつて報告を早目を実施したほうが良いような場合、改善が必要な場合、こういった場合に理事長に意見を申し述べる。そういうことを予想しております。

ありがとうございました。

○川端委員長 ほかはよろしゅうございますか。

ありがとうございます。それでは、次の議題に移ります。総合特別事業計画に基づき、昨年7月、東京電力へ1兆円の資本注入を行いました。その原資については政府保証つき借り入れにより調達いたしました。

本日は、来年度における機構の資金調達の方法やスケジュール等についてより説明していただくことにしております。それでは、よろしくお願いいたします。

資金調達を担当しておりますでございます。A4横資料、右上に資料6とあります、「平成25年度における機構の資金調達について」というカラーの資料に基づきまして御報告いたします。

表紙を開けていただきますと、両面刷りで恐縮でございますが、右上にページ数が書いてございます。

1ページというところではありますが、本日の御報告はこの1ページの2点、「基本方針」及び「スケジュール」ということでございます。

まず「1.基本方針」でございますが、先ほども御紹介がございましたとおり24年度は1兆円の資本注入、このための資金といたしまして政府保証つきの借り入れという形で1年物のシ・ローン調達したわけでございますが、これが25年度に借りかえがまいりますので、その際、一部を機構債、具体的には2年債及び4年債でございますが、以下にあるとおり2年債

1,500億円、4年債1,500億円、合計3,000億円という形で置きかえていくという考え方でございます。

これによりまして、債券という形になりますので投資家層の拡大ということが期待できますし、また年限が延びるということで中期固定化することで金利リスクへも対応できるということで、結果として資金調達構造が安定化するだろうという考え方でございます。

まず、2ページの絵をごらんいただきたいと思います。「機構のキャッシュフロー」図でございます。これは、昨年も使わせていただきましたが、真ん中に機構を置きまして、交付国債5兆円は損害賠償資金にのみ充てられるということですので細い矢印の経路だけに使われます。

したがって、赤い太い矢印が機構から東電に出ておりますが、ここでいう株式引き受け、具体的には優先株という形で引き受けましたが、この1兆円の資金といたしまして私ども当機構が直接投資家から調達する必要があるというわけでございます。

具体的には政府保証借入れという形、そして政府保証債という2つの箱がありますが、この2つの調達方法があるわけでございまして、ここに平成25年度であれば一般会計予算総則におきまして4兆円の限度で政府保証がつくということになってございます。

この24年度は下の箱の政府保証借入れという形で1兆円を調達したわけでございますが、25年度につきまして上の箱、政府保証債も活用しつつ、借りかえを行いたいという趣旨でございます。

3ページでございますが、先ほど申し上げました政府保証債の発行額でございますけれども、3ページは本年の1月29日に財務省が国の債務管理政策の一環として25年度の政府保証債の発行予定額を公表したものでございます。この上から5番目の機構名に当機構、原子力損害賠償支援機構が盛り込まれたということでございまして、黄色で色づけしてありますけれども、4年債で1,500億、2年債で1,500億、合計3,000億、これが盛り込まれたということでございます。

ここでごらんいただければおわかりのとおり預金保険機構、あるいはその次の銀行等保有株式取得機構、これらは私どもと同じ性格の認可法人でございまして、これらは2年物、4年物という形で調達しております。私どもから下の独法等でございまして、これは10年債を中心として調達しているいわゆる財投機関でございまして。

それで、5年債以上の政府保証債を発行するということになりますと財投機関という形になりまして、財投計画を策定し、その査定を受け、予算とともに国会の承認を受けるというたて

つけになってございます。そうした限界がございまして、認可法人につきましては4年債までという形で、中期債で調達しているというのが実態になっているところでございます。

4ページでございます。具体的に政府保証債を発行するとなりますと、どうした仕組みで行っているかということを中心に図示してございます。当機構を真ん中に置きまして、まずは左側にありますとおり引き受け会社候補、これは具体的には証券会社様になりますが、これを幾つかプールするという形になります。また、事務委託先として受託銀行、平成25年度でありますと、これは既に入札結果として三井住友銀行様をお願いしておりますが、この2つをまずあらかじめ用意する必要がございまして、そして、実際に債券を発行する段になりますと、このプールしました証券会社、引き受け会社候補の方々にレート及び引き受け額を入札いただきまして、債券の発行条件を決めるということになります。

具体的に引き受け会社が決まりますと、その方々が投資家に販売し、その販売金をもって払い込みが受託銀行を通じて行われるということになるわけでございます。

また、他方、元金払いもこの受託銀行を通じて行われるということでございまして、この支払いにつきまして政府が保証をつけているというたてつけになってございます。

5ページでございます。具体的に先ほど申し上げました引き受け証券会社でございますが、既に25年度につきましては公募によりまして、ここに掲げております14先を決定してございます。上から5大証券でありますとか、あるいは中堅、そして欧米の有力証券会社ということで、国債のプライマリーディーラーとなっているものを中心として十分な候補先が集まっているということでございます。

他方で、6ページでございます。急いで申しわけございませんが、一部は債券化するわけでございますが、相変わらずシンジケート・ローンという形で24年度と全く同じ仕組みでございますが、一部はシ・ローンという形で調達いたします。

この図は、もう既に御説明しておりますが、先ほどと違いまして入札参加金融機関、銀行等の金融機関をあらかじめ登録いたしまして、ここで金利競争入札によりましてローンの金利を各々金融機関ごとに決めていくという方式でございます。

7ページをごらんいただきますと、現時点で入札参加登録をさせていただいている金融機関は92先でございまして、都銀、信託等9先、地方銀行69先、保険会社5先、その他9先ということで、オールジャパンということで国策としての重要性にかんがみて調達支援体制をとるということを目指して1年間活動してきましたけれども、現時点においてほぼオールジャパンの体

制が構築されているということは、この表を見ていただければ御理解いただけると思っております。

ちなみに、右上に書いてございますとおり、個社名は対外秘となっておりますので、お取り扱いには御留意願えればと思っております。

そこで、こうした体制の下でございますが、1ページに戻っていただきまして大変恐縮でございますが、真ん中の「2. スケジュール」ということで、本日の2点目の御報告でございます。

このスケジュールでございますが、本年に入りましてまず2月に金融機関の方々にこうした考え方を御説明しております。そして、3月には先ほど申し上げました政府保証債の引き受け証券会社候補あるいは受託銀行を決定し、4月に入りましてシンジケート・ローンのアレンジャーの選定を行いたいと思っております。

なお、それに引き続きまして、準備行為といたしましては債券を発行しますといいましても、全て現在はペーパーレス化が行われておりますので、証券保管振替機構というところへ登録し、管理していただく必要がございますので、それらの準備を行うということになります。

その上で、どういうスケジュールで発行するかということが下の線表に書いてございます。現時点において、1兆円の調達資金は5,000億のシ・ローン2本で走っております。これが2つの矢で走っておりまして、上のほう、先に返済日がある5,000億につきましてまずローン①とございますが、6か月ローンということで5,000億、下期までつなぐということを考えております。そして、下期におきまして2年物の債券及び4年物の債券、合計3,000億を発行することを考えております。

5,000をつないで3,000ですから、残り2,000あるわけでございますが、これはローン③という形でまた1年つなぐということを考えております。

なお、2年債が少し先に起点がきておりますけれども、2年債、4年債、同時期に発行するとなかなか難しい状況でございますので、2年債につきましては10月下旬ごろの入札ということで前倒しの発行ということを考えております。

続きまして、ローンの②というところでございます。後に入札がくるほうでございますが、これは6月の入札ということで1年物、5,000億ということで、26年度までつなぐ予定でございます。

そして、つなぎ先でございますが、吹き出しに書いてございますとおり、平成26年度にも同程度、すなわち3,000億程度の債券化を行うということになりますと、26年度末には合計債券

残高が 6,000 億、借り入れ残高が 4,000 億という形になりまして、さらに調達構造が安定化するのではないかとということで、そういう方向で努力していきたいということでございます。

なお、入札結果等は取りまとめましたら随時御報告させていただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○川端委員長 ありがとうございます。ただいまの御説明に関連して、委員の皆様から御質問はございますでしょうか。

特にないようですので、次の議題に移りたいと思います。先月、東京電力に対し、追加の資金援助を行ったところではありますが、本日は東京電力の損害賠償の現状及び見通しについて、  
より御報告をお願いしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。資料の 7 をごらんいただければと存じます。

運営委員会では、昨年 10 月だったと思いますけれども、賠償の進捗状況につきまして御報告をさせていただきました。それから数か月経ってございますので、現在の最新の状況につきまして御報告させていただきたいと思ひます。

1 枚目は「本賠償」と「仮払賠償金」と合わせまして 1 兆 9,000 億円台ということで 2 兆弱、ほぼ 2 兆の賠償が実際に支払われている状況でございます。

トピック的には、上から 2 つ目の丸印の下に書いてございますが、請求書の受領ということで、個人に関していきますと仮払補償金を 23 年度にお支払いした方というのが 16 万人強いらっしゃるわけですが、そのうち本賠償を請求されている方が 15 万 2,000 人ということで、直近ですと 92%、年明けに 9 割を超えて、急激なペースではございませんけれども、コンスタントに請求の割合というものが上がってきている状況でございます。法人請求等は、着実ではございますけれども、行われてきているということです。

1 枚おめくりいただきますと、推移をグラフ化したものでございますが、ごらんのとおり 2 兆円弱まで賠償が支払われているということでございます。

ただ、このカテゴリーの中でまだグラフの中には入ってございませんが、昨年 7 月にいわゆる土地・建物、家財等を財物とっておりますが、財物の賠償の考え方、基準というものが示されましたけれども、今の瞬間はまだ財物賠償が本格的に実施できておりません。東京電力と地元の自治体等での調整が行われておりますが、今のところ 3 月末、今月末に請求に向けた書類の発送ができるように、今、最終的な準備が進められているところでございます。

ただ、特に土地・建物に関して申し上げますと、これは新聞報道等でもされておりますが、

いわゆる登記がされていない。そもそも登記がない建物等もございますし、相続が未了でその登記が反映されていないといったような物件も多くございます。そういったものにつきまして、いかに柔軟にその賠償の支払い先を推認できるかどうかというところにつきまして、これも地元の自治体と調整を行っているところでございます。

また、合わせまして別の視点でございますけれども、原子力損害と地震・津波での損壊などが合わさったような場合、こういったものにつきましての賠償をどういうふうに設計していくかというようなところも、若干まだ調整が残っている部分がございますけれども、今、申し上げた点も迫って基準を定めて請求ができるようにということで準備を進めているところであるということで聞いてございます。

それから、次のページで細かい表をつけてございますが、いわゆる5つのお約束に関連いたしまして、管理目標を設定できるものにつきましては設定をいたしまして、実際にどのように処理がされているかというものを定期的にモニタリングしてございます。迅速な支払いというようなところで、管理目標を3週間ということで、請求書受領から必要書類の確認までの日数等々というもので設定してございます。これは、おおむね指標の範囲内で推移をしているということでございます。

ちなみに、この目標は請求者の方から見ての日数ということで、営業日数ではなくて土日も含めた日数で設計をしてございます。

それから、次のページになりますが、1枚、早期帰還云々ということでつけてございます。これは今月、3月7日に原災本部が開催されまして、いわゆる避難指示区域の中の町村のうち、富岡、浪江、葛尾の区域見直しが決定をされました。それと合わせて、同日づけでございますけれども、早期帰還・定住プランというものが政府で取りまとめられたところでございます。そこに賠償の関係もひとつ項目が立ってございますので、その御紹介をしたいと思います。

いろいろと並べられてございますけれども、1つ目のポツのところは先ほど御説明いたしました、「財物賠償について、可能な限り早期に賠償に必要となる請求書の送付を開始する」ということでございます。

2つ目のポツのところでございますが、「避難指示解除を受けて、早期に帰還する住民が直面する困難に着目した賠償について検討を行う」ということでございまして、避難指示解除準備区域という区域で実際に避難指示が解除される予定の一番早いところは来年の春ごろが一つの予定時期になり得るわけです。そういたしますと、実際に帰還されたい住民の方が帰還をす

るといったときに直面されるいろいろな困難、追加的に要する費用でありますとか、そういったようなものが想定されると思いますが、そういった物に着目した賠償について検討を行うということで定められております。今後、国、東京電力のほうでどういった賠償ができるのかというようなことについて検討が進められる予定ではないかと思っております。そういったようなことがございます。

もちろん、この早期帰還・定住プランとしては帰還・定住加速のための取り組みというようなことでインフラの早期復旧といったようなものを初めとしまして、国が予算措置を伴って支援をするようなものも合わせてまとめられておりますが、そういったものと賠償とで連携をしながら進められていくということが期待されると思ってございます。

簡単でございますけれども、以上でございます。

○川端委員長 ありがとうございます。ただいまの御報告に関連して、委員の皆様から御質問はございますでしょうか。

1つお伺いしたいんですけれども、仮払い補償支払い者数16万5,900人のうち、15万2,000人から請求書を受領しているということになっています。そうすると、1万3,900人ほど請求書を送ってこない仮払いを受けた人がいるということになりますけれども、これはどういう人たちということなんでしょうか。


具体的にそのプロファイリングがし切れているわけではございませんけれども、人数として多いのが緊急時避難準備区域、それから屋内退避区域という、いわゆる同心円上の地図のイメージで申し上げますと比較的外側の方が多くございます。それで、原因はなかなか特定し切れていない面はまだございますけれども、総じて単身者の方も比較的若い者は多いようでございます。

そういった意味では、一時的に仮払い補償金は受けられたんですけども、その後、例えばまた違う場所に移られたとか、そういったところは推測されますが、では具体的にどういう事情で請求ができないのかというのは、先の計画の変更の際にもございました、いわゆる時効問題の取り組みということにも関連すると思っておりますので、これは東京電力のほうでもどうい確認の仕方ができるのかということころは、具体的に検討を進めていきたいと思っております。


今、御説明がありましたけれども、時効問題の関係でいうとADRセンターを利用する人の時効については、ADRセンターへ請求した時点で時効の心配をしなくて済むという措置をとるというような報道がなされています。

それが、この最後についていた「早期帰還・定住プランにおける賠償関係の記載」の最後の項目だと思うんですけれども、そうするとやはり未請求者については依然として時効問題が起こることになりますね。それで、仮払いをした人以外にも本当は被害者で、将来ひょつとしたら請求するかもしれない人もあるんじゃないかと思うんですけれども、そういう人たちの時効の問題について対策が不十分じゃないかというような声が、例えば福島弁護士会の会長辺りから出ているんですが、その辺はどういう対応をこれからとっておつもりなのでしょうか。



まず、先の特別事業計画の中でも記載してございますような、ダイレクトメールによる債務の承認といったようなことと、あとはその請求が実際に行えるようになってからというのが時効の起算点という考え方というのが大きな前提としてございます。それで、実際にそういったダイレクトメールを送るような作業というものは順次進めております。

それから、が今おっしゃった仮払い補償金をお支払いされた方の外側に、要は仮払い補償金をお支払いしていない被害者の方がいるかどうかということにつきましては、確かに現時点で仮払い補償金のデータというのは東京電力のほうにございますので、それはわかるんですけれども、その外側のところにつきましては東京電力だけでは情報としてわかり得ないものですので、そこは自治体の協力も必要になってくると思います。これは国ですとか、県ですとか、関係する公的機関とも相談して連携しながらそういう確認作業は行っていく必要があるということで、今、関係省庁と論点整理みたいなものを始めているところでございます。

○川端委員長 ありがとうございます。ほかに何かございますか。

なければ、次の議題に移ります。「経営改革本部の取組について」、より御報告をお願いしたいと思います。

なお、総合特別事業計画で掲げたさまざまな目標の達成状況については、年度末時点までの数値も踏まえて、より詳しい説明を次回の運営委員会に行っていただく予定としておりますので、よろしく願いいたします。

 でございます。資料8に基づきまして、手短かに御説明申し上げたいと思います。

まず、1枚おめくりいただきまして目次でございますが、本日御説明しようと考えておりますのは「合理化・コストダウン」「カンパニー化」「新たな取組み」ということで、ビジネス・アライアンスとかスマートメーター、原子力改革、最後に「福島事故の責任を全う」、この大きく4つの固まりについて御説明申し上げたいと存じます。



早速ですが、2ページ目にお進みください。「コスト削減の進捗状況」でございます。一言で申し上げて、コスト削減はかなり前向きに東京電力としては取り組んでいるものだというふうに評価されるのではないかと考えておりますが、総合特別事業計画で2012年度の目標額として掲げられた3,518億、これに対しまして料金のこの夏の査定によりまして840億円ぐらい、さらに切られてしまっているわけですが、それに対応すべく、さらに1,000億円のコストの削減というのを上乗せして東京電力としては取り組んでおりますので、都合年度末の見通しといたしましては4,724億円という金額になってございます。これが、マクロの状況でございます。

3ページ目にお進みください。マクロの数字に加えて、ある種オーガニックにどういうことに内政的に取り組んでいるのかということを中心に、説明申し上げます。

まず、1番目が競争入札の導入でございます。競争の調達比率というのを5年以内に6割以上、もしくは3年以内に3割以上という目標を掲げて東京電力が取り組んでいるところでございますが、こちらのほうも1年ずつ前倒しをするということで取り組んでいる状況でございます。したがって、この点におきましても割と順調に進捗しているかと考えております。

4ページ目にお進みください。「調達委員会」という枠組みでございます。こちらの調達委員会につきましては、これまでの東電固有の自前の調達方式というのを見直して、ある意味、外部のメーカーとか、そういう国際競争にさらされている方々のコスト削減手法というのを一本一本の契約にまでさかのぼって行っていくということでございます。

したがって、その外部の委員の方々、この箱の真ん中辺りに書いてございますが、委員長といたしましては宇田左近氏、元日本郵政の専務執行役でございます。それに加えまして仲田氏、こちらは元JFEの方でございます。さらには後藤氏、A.T.カーニーのパートナーでございますが、こういった外部の方々に入っていただいて外部のそのノウハウといたしまして、そういうものを東電の中にもコピーしていこうという取り組みでございます。

東京電力の資材部の方々も、機械を分解してどうなっているのかとか、そのレベルにまでさかのぼって委員会での議論をやっているものですから、割と腹落ち感があるのかなと。したがって、そのコスト削減について他の会社の例、先進的な事例だと思いますけれども、そういうものが導入されるだけの地合いというのが少しずつ生まれてきているんじゃないかというふうに評価しております。

5ページ目にお進みください。「子会社におけるコスト削減状況」でございます。これまで

東京電力は類似にわたりましてコスト削減の努力というのを進めてきていたかと思うんですけども、子会社についてもコスト削減を進めていくというのは当然必要なことである。したがって、2013年度の計画では、2010年に比較しまして2割以上のコスト削減を目標として掲げているという状況でございます。

具体的な項目につきましては、6ページ目をごらんいただければと思います。経営管理サイクル会社ということで、東京電力とも経営管理を一緒にやっという対象の会社でございますが、そういうところにつきまして人件費の削減とか外注費の削減、こういうような取り組みによりまして、かなりの金額が積み上がってくるということになるかと思っています。

7ページ目は詳しく御説明申し上げますが、事業計画でコスト削減の目標を立てたとしても、それが実際に履行されているかどうかというのをチェックすることも必要でございますので、それは月次モニタリングで2013年度実施してまいるという状況でございます。

8ページ目にお進みください。「退職者・転籍者の状況」でございます。総合特別事業計画におきましては、2011年度期初から3,600人ぐらい削減するという人員削減計画がございますが、それとの関連で申し上げますれば2012年の4月～1月まで、10か月だと思っておりますが、その実績で1,650人という人数でございます。これまでの結果というか、状況下と比較すれば、割と人員削減というのは進んできている状況ではないかと思っております。

続きまして、9ページ目にお進みください。燃料コストの削減でございます。東京電力の原価構成からいたしまして、燃料費というのは半分以上という非常に高い比率でございますので、燃料費を削減していくというのはまさに電気料金を下げていく上で切り札という状況でございます。

それに加えまして、最近ですとシェールガスという新しいタイプの軽質の天然ガスというのが出てきておりまして、こちらのほうにも東京電力として取り組んでいるものでございます。大体、東電全体で年間の輸入量が2,400万トンぐらいございますが、東電の計画では10年後には約半分、1,000万トンぐらいの軽質ガスを入れるという目標を掲げているところでございまして、その代表例としてこちらに書かれているその2つの取引があるという状況でございます。

10ページ目は、先ほど申し上げました東京電力の全体の目標でございます。後ほど、お時間のあるときにごらんいただければと思います。

11ページ目に進ませさせていただきますと、「資産売却の進捗状況」でございます。資産売却につきましては、不動産、有価証券、子会社・関連会社という3類型がございますけれども、こ

ちらの目標に対する進捗率というのは真ん中辺りの数字をごらんいただきたいのですが、不動産で86%、有価証券で98%、子会社・関連会社で86%、全部の合計で申し上げますと92%ということになっておりまして、割とその目標額と比較して順調に推移しているのではないかと、いうふうに承知しております。

12 ページ目は、不動産の具体的な事例でございます。象徴的な事例としては、写真でちょっとオレンジのビルが出ていますけれども、東新ビル、旧東電の本社の機能を持っているビルの一つでございますが、こちらのほうは年度末に引き渡しを行うという状況でございます。

13 ページ目は資産売却の中の子会社の売却・清算でございます。2012 年度で象徴的な事案としては、番号で申し上げますと17 番のアット東京、データサービスとか、IT とか、そういう関係の企業でございますが、こちらのほうの売却が10 月に行われましたので、その目標に対する進捗率が上がってきている状況だということでございます。

続きまして、14 ページにお進みください。「東電病院売却の進捗状況」でございます。こちらのほうは、昨年の株主総会におきまして東電病院売却を検討すべきというお話がありまして、それを踏まえて東電病院を売却することまでは決定されているところでございます。

あとは、その売却先の選定プロセスに現在入っていて、そこが焦点になってくるわけでございますけれども、売却をした後に病院として継続するかどうか。こちらのほうは、東京都との関係でその病床の割り当てができるかどうかという、比較的テクニカルですけれども重要な話が現在進行中ございまして、どういう形態でできるのかということについてはまだ完全に決まったわけではございませんが、いずれにせよデュエ・ディリジェンスのプロセスの中できちんと対応していくという方向のようでございます。

15 ページにお進みいただきまして、「カンパニー化」でございます。こちらは、総合特別事業計画の中でも燃料・火力、送配電、小売という3カンパニーを設立するということが定められているところでございますが、そちらで定められているとおり燃料・火力についてはフェュエル&パワー・カンパニー、送配電という意味ではパワーグリッド・カンパニー、小売につきましてはカスタマーサービス・カンパニーという名前で、東電として4月1日からカンパニーを設立する方向でございます。したがって、おおむね総合特別事業計画に定められた方向で対応しているということではないかと思っております。

16 ページ目にお進みください。カンパニーの制度は箱をつくっただけでは十分ではないということだと思いますので、現在、東電のほうでは「制度運用上のポイント」と真ん中辺りに書

いてある項目でございますが、例えば収益・コスト構造の「見える化」、こちらは管理会計をかなり細かいところ、カンパニーレベルではなくてもっと小さな細かなところまでさかのぼって管理するというような、きめ細やかな管理会計というのを考えているところでございます。

あとは、現場の「仕事のしやすさ」、創意工夫の余地を広げていくというのは非常に大きなことだと思いますが、そういった方向ですね。

さらには部門縦割りの回避ということで、グループ全体としての視点というのをカンパニーにした後でも常に忘れないというような取り組みを進めていくという状況でございます。

17 ページ目にお進みいただきまして、「収支・コスト構造の見える化」でございます。特に重要だと思いますのは、燃料・火力と例えば小売との間で火力電力取引というものを行うわけですけれども、これまでの垂直一貫体制のもとではそこが必ずしも明確な取引というふうには構成されていなかった。したがって、来年度からは燃料・火力と小売できちんと交渉していただいて、そこで合意された金額で供給条件というものを定めていくということになってございます。

来年度は何分にも初年度なものですから、総括原価方式にかなり近いやり方で合意をしたというふう聞いておりますけれども、そこはまだ発電所単位でやるとか、燃種別にやるとか、いろいろな工夫の余地があると思っております、そちらは東京電力もよく認識しているようでございます。そういった取引をどんどん懲通していきたいと考えております。

18 ページ目はモニタリングということですが、さまざまなレベルで、例えば取締役・執行役、いろいろなレベルがございますけれども、月次もしくは四半期できちんと管理していきたいということでございます。

19 ページ目にお進みください。「ビジネス・アライアンス」でございます。こちらは特に火力発電所とか燃料調達でのビジネス・アライアンスというものが総特に定められているところでございますので、そちらのほうをなるべく透明性を高くやっていく観点から外部の委員の方々、具体的には委員長として今村教授、委員として菅野教授、井上教授、あとは西浦さんという4名の外部の方に入っていただいたビジネス・アライアンス委員会というものを設置しております、そちらのほうでアライアンスの透明性を確保することとしております。

20 ページ目にお進みください。具体的にどういう項目が考えられるのかということでございまして、1つ目には260万kWのベース電源の入札でございます。こちらのほうは総特に定められているとおりでございますけれども、既に2月25日から札を入れる入札のプロセスというも

のに入っているところでございまして、5月24日に入札募集の受付を締め切る。それで、早ければ6月にもその落札者が決定していくという取り組みがございまして、それに加えて、さらに1,000万kWのリプレースについての入札というの、来年度以降募集されていくという段取りになってございます。

21 ページ目でございます。スマートメーターでございますが、これまでなるべく旧来型の調達ではない開かれた調達を行っていく。国際的な入札を行っていくという観点から、仕様書についてのコメント等を求めてきたところですが、入札がいよいよ開始されようかという段階になってきております。すなわち、スマートメーター製造につきましては2013年10月から、通信方式につきましては2013年の2月から、MDMS等のシステム開発につきましては2013年の3月から、それぞれ入札が開始される予定ということでございます。

22 ページ目につきましては「検討中の仕様」でございますので、説明は割愛させていただきたいと思っております。

23 ページ目は、「原子力改革」でございます。福島第一の事故は社内事故調とか国会事故調とか、いろいろところで議論されていたわけですが、そちらのほうは聞くべきところはすべて聞く。さらに、海外の目とか社外の目というのを入れていくという観点から原子力の改革監視委員会というものを設置してございまして、元 NRC、アメリカの規制当局でございますが、そちらのトップをされていたデールクライン氏、イギリスのほうで原子力に携わっておられるバーバラジャッジ氏、その他、国内からは大前研一氏と櫻井正史氏を招聘いたしまして議論を開始しているところでございます。こちらのほうにつきましては、最終的な原子力安全改革プランというものを取りまとめ作業中という状況でございます。

24 ページ目にお進みください。「原子力安全改革プラン」の具体的な内容でございます。幾つかの取り組みがございまして、けれども、「改革プラン1」としては「事故からの教訓に基づく直接的な対策」をきちんと講じていくということ。

さらに「改革プラン2」のところでございますけれども、「原子力組織の持つ構造的な問題への対策」ということで、経営層の意識の向上でありますとか、内部規制組織を設置する。緊急時の組織というものを割と機動的にできるようにしていく。深層防護提案力を強化していく。最後は、リスクコミュニケーターでその地元の方々も含めてリスクコミュニケーションをよくしていく。こういうような内容が中間報告に盛り込まれているということでございます。

最終報告につきましては先ほど申し上げましたが、近々取りまとめられると思っておりますけれども

も、基本的にはこういう内容というのは当然含まれているということになるかと思えます。

25 ページ目は、「安定化・廃炉」でございます。こちらのほうは、政府と一体になって中長期ロードマップというものを進めているところでございますが、6月中を目途にロードマップを改定して、4号機の使用済み燃料の取り出し時期等をきちんと前倒しでやっていくように努力するという状況でございます。

続きまして、26 ページ目以降が福島復興の取り組みでございます。26 ページ目の写真にございますように、本年1月1日に福島復興本社を設置いたしまして、写真に出ている石崎代表、石崎副社長のもと、福島の復興推進、賠償、除染に取り組んでいくという状況でございます。

体制といたしまして27 ページ目でございますが、「福島復興本社」のもとに本部、さらには補償、除染、復興、広報、こういうものを一元的に実施していくことにしているところでございます。

事務所の配置といたしましては、右の地図上にプロットされてございますが、復興本社ということで、こちらはJヴィレッジ、その他事務所としては5つ、南相馬、いわき、福島、郡山、会津若松という事務所の設置を行っているところでございます。

28 ページ目、「賠償」につきまして先ほど簡単に触れましたが、きちんと一覧性、一元性をもってスピーディーに対処できるだけの体制を構築しているところでございます。

29 ページ目の「賠償」の進捗につきましては、先ほど御説明があったかと思えますので割愛させていただきます。

30 ページの「除染」でございます。除染につきましては、こちらは従来100人程度の規模の体制で実施していたところですが、11月7日の再生経営方針を踏まえましてこれを300人規模の体制にして、福島復興本社の中できちんと対処していくことにしているところでございます。

内容といたしましては、国や自治体を実施する除染とか廃棄物への技術的貢献を行っているところでございまして、写真をごらんいただければモニタリング、除染関連のお手伝い、廃棄物の保管、そういうところについて貢献をしているという状況でございます。

31 ページ目にお進みください。復興の観点で、社員がある種のボランティアとして福島の復興に貢献していくという取り組みをやってございます。象徴的なものとして、雪かき、非常に大変な作業だと思いますけれども、そういうところに社員が御貢献申し上げているところでございまして、左のほうに3月の参加人数見込みとして2,600人とございますが、そういうような取り組みを進めているという状況でございます。

32 ページ目でございます。福島復興のプロジェクトということで、福島への業務移管、J ヴィレッジの復興、福島石炭火力発電所、こういった取り組みを続けているところでございまして、業務移管につきましてはバックオフィス機能である OSC、オフィスサービスセンターを浜通り地域に移転するということを決定しているところでございまして、J ヴィレッジにつきましては今はある種の復興とか、賠償の拠点というふうにして機能しているわけですが、それを最後は本来の目的として使えるように福島県にお返ししていくという話も進めてございまして、石炭火力発電所につきましては最新鋭の石炭火力発電所を設置する。それによって、IGCC が念頭にあるわけですが、IGCC の世界への展開の拠点にしていくというような取り組みを進めているところでございます。

33 ページ目以降は参考資料でございますので、お時間のあるときにごらんいただければと存じます。

説明が長くなってしましまして恐縮でございますが、とりあえず以上でございます。

○川端委員長 ありがとうございます。ただいまの御報告に関連して、委員の皆様から何か御質問はございますでしょうか。

■ 包括的な御説明をありがとうございます。

1 点だけちょっとコメントというか、質問を含めてなんですけれども、9 ページの燃料のところ。燃料が全体のコストの中の半分を占めているという話があった中で、米国産シェールガスの調達に取り組んでおられるということは非常に結構なことだと思うんですが、これを見るとキャメロンというところから三井物産、三菱商事から 40 万トンずつ調達と書いてあって、契約期間は 2017 年から 20 年間ということで、足元は確かにシェールガスのガスの調達というのは安いんですけれども、20 年間にわたって必ずずっと 3 割安いなどということは多分言えなくて、DOE の試算で 2035 年にガスの調達というのは 7.37 ドル/100 万 BTU という数字になっています。

それは、米国内のガスの調達平均価格で、それに LNG プラントのコストと輸送費が加わるわけなので、もし 7.37 ドルというのをベースに出発すると LNG で 3 ドルから 4 ドルぐらい、さらに東海岸、これはメキシコ湾から持ってきますから、それで恐らく Shipping として 4 ドルとか 5 ドル上乗せされるので、20 年間にわたって固定するという発想じゃなくて、むしろ今の LNG の部分であるとか、あるいは輸送費の部分を含めて全体でやはり下げていくという努力をしないと、ヘンリーハブイコール安いというのはちょっと短絡的なのではないか。

その意味で、特にこのキャメロンというプロジェクトは、三井物産、三菱商事も代理人という位置付けであり、別にガス上流権益を持っているわけでも何でもないのに、彼らと20年間、先に契約をするという、そうじゃないといいと思うんですけども、どちらかと言うと今までと同じように安定的な量の確保ということに随分力点が置かれているような気がしたので、むしろもっと構造的に全体を下げていく努力をしていかないと、どちらにしても2017年からしかこないわけですから、今の段階で20年間、この2社から調達するというのを決めてしまうというのはやや安易なんじゃないかという気がしたので、コメントと、実際そうじゃないのであればどういうお考えなのか、御質問したいと思います。

ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりでして、東電の燃料部のほうもそれほど単純なわけではないので、今、御指摘いただいたことは念頭に置いてやっているんじゃないかと思っております。

それで、今の東電の燃料調達の構造は、もう御案内かと思えますけれども、JCCリンクが異常に多い。したがって、その燃料は多分ポートフォリオで勝負しなければいけないところだと思いますので、そこにヘンリーハブを少しずつ入れていくという発想でございます。

したがって、では、東電が今JCCリンクはほぼ100%だから、それを全部100%ヘンリーハブにするのかという、そんなばかなことは当然考えていなくて、いろいろな組み合わせで重質、軽質もそうですし、油リンクとか、ヘンリーハブリンクとか、そういうものをいろいろ混ぜていくという発想からスタートしている。

確かにシェールを入れたというのが象徴的なので、ちょっと御紹介させていただきましたけれども、そこはバランスよくやっていかなければいけないというのはまさに御指摘のとおりでございます。そこは十分注意していきたいと思っております。

それで、実は説明を割愛してしまったんですけども、10ページ目のところで、半分が軽質で半分が重質であるという説明があったんですか、ここは相当議論した上でそうになっていて、そこはまさに20年間、今後ヘンリーハブを入れたからといってバラ色の未来があるというわけではないですから、ある意味シェールガスではなくてシェールオイルとか、タイトオイルとか、そういうものが出てきたときに、逆にその石油のほうが安くなっているという事態も考えられるわけでありまして。

したがって、そこは石油リンクのものとガスリンクのものをうまく組み合わせていかなければいけない。そうなってくると、やはり100%ヘンリーハブとか、軽質にしてしまっ



かしいんじゃないのかというラインから、とりあえず半分ぐらいは軽質で、半分ぐらいは重質という、こういうような結論に今のところはなっているところでございます。

ただ、当然、我々としても本当に従来型の東電の調達的方式だけでいいのかと言われれば、とにかく長期契約でどんどん引っ張ってくるということが正しいのかどうかということについての問題意識は非常にありますので、そこは引き続き御指導を仰ぎながらも、なるべく本当に何が一番いいポートフォリオなのかを考えながら対応していきたいと思っているところでございます。

○川端委員長 ほかにはございますか。

、どうぞ。

ありがとうございます。全部で3点質問がございまして。まず、1点目ですが、今の御質問にも少し関連しますが、9ページの200万トン/年の軽質LNGを確保して現状の価格レベルに比べて3割程度安く調達できる見込みと書いてあります。この結果、どれぐらい年間の調達のコストが下がるという想定になっているのか、実額を教えてください。

2点目は、2ページ目にコスト削減の進捗状況についてです。上から2行目にあります「買電・燃料調達関連」の項目で、目標額が425億円に対して今年度1月末まで677億円と目標を上回っており、その後年度末にかけてさらに300億円以上、加速してコスト削減ができる見込みと書いてあります。その背景について、具体的な中身を教えてくださいというのが2点目です。

3点目は、最近発生しました、例の福島原発での停電の事故についてです。最終的にはネズミか何かの感電だったとこのようですが、確か29時間電気が止まってしまったと報道されていたと思います。本日の御説明の後半のほうで安全対策のための仕組みをいろいろ取り入れられているというお話がございました。

今回の停電事故において、その取り組みが反映されているのか、されていないのか。もし反映されているとしたら、こんなところで反映されていたということを伺いたいですし、反映されていないとしたらなぜかということをお教えください。これは、からの目でも結構でございます。以上です。

原子力のところにつきましてはのほうから簡単に説明させていただければと思います。

まず、最初の200万トンが3割安くなった場合に何億円、実額でいくのかというところで

ざいます。済みません。ちょっと今データを持ち合わせておりませんが、たしか数百億円ぐらいの規模で効いてくる。それぐらいの規模は確実に効いてくるということじゃないかと思いますが、正確な数字について、試算みたいなものになってしまうと思いますけれども、また別途、御連絡もしくはレクのときに御説明申し上げたいと思います。

それから、最初のページのほうで買電と燃料調達に関連のところ、目標額 425 億円に対して 2012 年度は 1,006 億円と大きな金額になっているじゃないかということでございますが、こちらのほうは結構真剣な議論をやっている、例えば典型的なものは何かというと、その利用率の調整というやり方をやっているようです。

つまり、単価の安い、もしくは効率のいいような発電所で、単価が安いというのは例えば石炭火力みたいなものもあろうかと思いますが、効率がいいというのは最新鋭のものとなると思うんですけども、その設備利用率、稼働率を若干上げる一方で、古い LNG のプラントだと思えますが、余り効率がよくないとか、そういうものについては利用率を下げてる。当然、石炭のほうの利用率を上げて LNG の古いものの効率を下げればかなりの金額の効果が上がってくる。こういうような調整をやっているようでございます。

そのときに一番障害になるのは何かというと、それはかなり時間をかけて議論しないとできないんですけども、例えば地元の漁協との関係とか、火力発電所の利用率を上げるとすると、そこは温排水みたいなものが出てくるので漁業に影響が出てしまう。したがって、普通はその環境アセスのプロセスとか、地元の同意をとるプロセスで何時間ぐらい、もしくは利用率何%ぐらいで運転するというのを東京電力のほうとしてコミットを求められていて、実際にコミットしているわけですが、その条件を調整して相手の方の御理解が得られた場合には、それはコスト削減として見込める。こういうやりとりというのはございます。

したがって、余り乱暴にやるのもいけないものですから、一々丁寧に対応しているようにしているわけですが、そのためにできるかどうかわからない段階では入れない。ただ、それができるのが確実になったときにはきちんと入れていく。こういうやり方をしているところでございます。

特に大きかったのは、その料金査定でさらに 840 億円ぐらい年間切らなければいけないというものが出たのと、やはり安定供給はちゃんとやらなければいけないというある種のドライバーがあったものですから、その意味で地元の方々、関係者の方々と交渉しやすかったという状況があったようでございまして、燃料費が 1 回入ると結構効果があるものですから、そういう

ところはきちんとやっていかなければいけないと思うんですけども、ある程度確実なものではない限り入れられないというところもあって、逆にちょっと目標額が低く出てしまったというところはあるのかもしれませんが、そこは私の感じでございます。

3点目の原子力の件は、[REDACTED]からよろしいですか。

[REDACTED] 18日の午後7時に1Fで御案内のとおり停電が発生しまして、原子炉の注水設備はそのまま動いていたんですけども、使用済み燃料プールの冷却施設がとまったということが発生しました。

それで、一応使用済み燃料プールの冷却につきましては、建屋の冷却が行われなくても65度ぐらいに水が温まるのに4日間かかる。実際にそれからまた100度までいって水が沸騰して、水がなくなると実際の危険は生じないんですけども、現場には持ち時間が十分にあるなというような意識があったのは事実です。

本当は、一応65度になるまでに4日間あるので、4日の間に電源を復旧するというのが当初の考えでしたし、それが間に合わなかったら御案内のとおり放水車というので緊急冷却するというバックアップもそろえておりました。

ただ、実際、こういう重要な冷却施設にバックアップの電源がないというのは問題なので、バックアップの電源を整理するということをちょうどやっていたんですけども、それが間に合わなかったということで、その非常用電源の対策は3月末でやるということになりますので、電源が2系統で1つの系統が飛んでもバックアップの電源が使えるというハード面の対策は3月中にやる予定となっております。

ただ、今回、大したことではないんじゃないかという意識が現場にあって通報がおくれたみたいなどころがありまして、これはまさに福島の方からすれば、あの3.11のときの冷却機能を失ったという悪夢がまたくるんじゃないかということで、枕を持って逃げ出された方もいらっしゃった。そういうような地元の方の感情を考えると、やはり通報がおくれたとか、発表がおくれたというのは、福島の実情の反省がなされてなかったというそしりを免れないのかなというふうに私は感じております。

それで、そういう改革を含めて、この前の国会の誤った説明をした問題でも第三者検証委員会の方に御指摘いただきまして、実際にはあれは勘違いで説明したんだろうけれども、やはり勘違いになってしまうようなところに現場の人たちのプロ意識の欠如がどうだったのかとか、そういうものを含めて、まだまだ改革の意識が浸透していないんじゃないか。

そこで、[REDACTED]から説明がありましたけれども、近々発表する原子力改革プランには、こういった国会の事故調への対応の問題と、今回の福島の問題を含めて、ハード対策だけではなくてそういう危機管理対策について、より突っ込んだ取り組みをやるということを書こうと思っております。その内容については、もう少し意識改革を含めて、社内にそういう地元の目とのがれがあるというようなことの意識改革と、やはり危機管理をするという専門のチームをつくらなければいけないんじゃないか。

そこに社外とか、あるいは外国の人の感覚を加えて、そこにリスクアドバイザーみたいな人に入ってもらうような組織で、そういう広報とかリスクマネジメント対策をもっとしっかりやっていかなければいけないというような改革案を3月の原子力改革プランの中に盛り込んでいるつもりでおります。

そういう意味でいうと、ハードの対策については3月中にできるということですが、より深刻なのは、やはり今回、福島事故の悪夢の再来みたいなことで皆さんに御心配と御迷惑をかけてしまったというところに大きな反省点があるんじゃないかと私自身は思っております。

[REDACTED] 1つ、今の原子力について補足をさせていただくと、ちょうど、おとといの朝、[REDACTED]執行役会が東電であって、その場で原子力担当の役員からこういう状況ですと説明がありました。その時点で最初は、原因は不明です。復旧もいつになるかわかりませんという報告だったんですね。

それを聞いたほかの執行役員がそんなことでは立ってられないだろうと、急遽、皆、動き出し、その原子力担当の常務には、すぐ現場に行ってくれという指示も出て、かつ配電盤に原因があって、あとは電源をつなぎ変えればオーケーだということがわかった時点で、最初は12時間かかるということだったのですが、言ったのか。それを聞いた送配電担当の役員たちが、そんなことはあり得ない、俺たちが行って話をつけてくると言って総動員で動き出して、それで随分早くなったというようなことがありました。まだまだ意識面でそれでいいだろうと思っただ部分もありますけれども、ただ、会社全体で見ると、これではまずいだろうと思う人たちもおりますので、うまくその垣根を取っ払って全体で動くということができればもう少し加速化できるんじゃないかと思っています。

それを、もっともっと通常それが当たり前になるように変えていかなければいけないというところはあります。

○川端委員長 [REDACTED]、どうぞ。

[REDACTED] 2つ質問です。

1つは、20 ページの3-1の「ビジネス・アライアンス」のところですが、新しい電源の入札のところ、260万kWは今、入札をスタートさせた。それで、1,000万kWはこれからということだと思いますが、環境省との調整は今どうなっているんでしょう。260万は既に調整が済んでいる。1,000万については、環境省との間で調整がこれからということなんですか。そんな状況をひとつ教えてください。

2つ目は、23ページの原子力改革との絡みになりますが、柏崎の状況は、当社の状況は大体こんなもので着実に進んでいるんだと思いますが、国等の動きで柏崎はどんな見通しになるんでしょうか。

この2点を教えてください。

[REDACTED] まず、環境省との関係でございますけれども、実は260万についても1,000万についても両方同じなのですが、環境省との話というのは残念ながらまだついておりません。

環境省のこだわりのポイントは、彼らにとってはガスはすごくいい電源だという理解をしていて、ベース電源でかつ原子力以外ということになってくると恐らく石炭だろうということで、特にそのベース電源を入札することが明らかな260万のほうについて、かなり意見してきているという状況でございます。

これは当然、役所間の話ということにもなりますので、経済産業省と環境省のほうでお話し合いの場というのはこれまでも持っておりましたし、今般、関係局長レベル会議というのを設置していて鋭意議論しているところではございます。

ポイントは環境と、あとは安定供給と価格をどうバランスをとるかという議論だと思っておりますけれども、これは東京電力もそうだと思いますし、資源エネルギー庁のほうもそうだと思いますが、やはり石炭というのは非常にいい電源、燃料源であるということから、しかも温暖化については次のポスト京都の目標とかが設定されているわけではないということからすると、これはどうしてもやり遂げたいと思っているのが経産省と東電の現在のスタンスであります。

しかも、その環境省の主張もわかるとところとわからないところがあって、そこについては例えば今、存在しない計画との整合性を求められる。ポスト京都の計画がないのに整合性を求められるとか、そういうことを言っている。規制の枠組みとしても、裁量権が大き過ぎるという

ようなところもございますので、これは規制改革会議とか、そういった別の枠組みで議論しながら、その合理的な判断を環境省にしてもらうように経産省と連携をしながらやっていきたいと考えております。

ここはまだゴールは見えません。ただ、やはりやらなければいけないことですので、最大限やっていきたいと思っているという状況でございます。

260万kWの仕様は、環境省との調整がつかない状態でもう仕様は決めているんですか。そういうことですか。

環境省の法律上の権限から申し上げますと、現在のところだと仕様について何か物を言うというところまではありません。

ですから、環境省はあくまで環境アセスのプロセスの中でその環境影響評価の方法とか、要は項目とか、そういうものに対して環境省が意見を言うというたてつけになっていて、そのプロセスにはまだ入っていないんです。

入っていないんですけれども、いろいろと言っていて、恐らく彼らは石炭というのを見た瞬間、どんなハイスペックなものだったとしても相当意見を言ってくると思うので、そこはちゃんと議論をしていかなければいけないと思っていて、ある種、論争していかなければいけない。非常に苦しいかもしれませんが、論争していかなければいけない分野だと思っています。

今、新しい基準の骨子案というのができて、実際に成案となるのが7月ぐらいなんですけれども、それについては我々、東京電力としては大体どういうことを言ってくるのかというのはわかっていますから、それで実際には審査をしてどれぐらいかかるかということなんですけれども、なるべく対応できるように、例えばフィルターベントみたいなものは他社と違って自前でつくって早く準備をすとか、そういうことをやっております。

ただ、今、実際に細かいマニュアルのようなレベルの新基準は実際どういうところまで見るのかというところがまだ具体的に決まっておきませんので、そこでどの程度また厳しいことを言われるかということで時間がかかるかもしれないし、どうなるか。その部分はまだわからない。

我々としては、そういうものをどこまでできるかというのはわかりませんが、今とにかく急いでできることはやるということでやっていますが、どこまで審査が厳しくなるかというのは規制庁次第なので、そこは以前と違ってざっくりばらんに言うことができるような関係ではないので、オープンの中でそれをやるしかないんですけれども、まだどこまで見られるとい

うのはまだはっきりしていない状況だと思います。

○川端委員長 [REDACTED]、どうぞ。

[REDACTED] 柏崎刈羽の原発がいつ動くかというのは結構重要な論点になっていくかと思うんですが、西のほうにあるPWRとか、西のほうのBWRなどはもしかしたらそんなにおそくない時期にいくかなと思ったりするんですけれども、大体どのぐらいの見通しを持っていないといけないのか。

あるいは、柏崎刈羽のところが再起動するのに、今、東電のほうでもいろいろなこういう対策が予想されるということでどんどんやられていると思うんですけれども、事業者が考えているものと規制庁が思っているものに結構ギャップがあるのか、ないのか。その辺はいかかですか。

[REDACTED] 正直、原子力の部隊の話を聞いていると、大筋のところは対応できるようにしていますけれども、やはり細かいところでどこまで対応を求めるかというのはわからないので、その心配はある。

それから、結構自前でやっているようなフィルターベントについては、やはりこれは今までメーカーに丸投げしていたものを、自分たちがリスクを負うような形でやっています。実際に除染係数というのは、メーカーに頼んでいたようなことを自分でやらなければいけないので、その分のリスクはあるし、それがちゃんと成功するかというようなリスクはある。

もっと細かく見てくれと言われるとその心配が膨らむというような感じだと思います。

[REDACTED] あとは、国との関係以外で県との関係ですね。そこはかなり不透明だとは思っています。

○川端委員長 よろしいですか。

[REDACTED] コメントさせていただきたいんですけれども、安全な廃炉を実現するというのはほかの何よりも優先して確実にやってもらわなければいけない事項だと思うんですね。

それについて、この間の停電事故でわかったのは、2年経ってもまだ仮設の配電盤がトラックに乗っているような状況なのかということで、そうすると一事が万事というか、ほかにも同じような状態で、仮設で原子炉を冷やしている部分というのは相当あるんだろう。そうすると、同じような事故というのはまだ起こる可能性が秘められているんだろうなということで、国民の側としては改めてまだ事故は全然安心できる状態になっていないというのを認識したと思うんですね。

その辺は、やはり東電サイドとしても、国民が原子炉の安全について信頼感を持ってくれなければ何も始まらないわけですから、やはり軽視することなくもっと徹底的に、電源の二重化は当然として、いろいろなフェールセーフが実現しているのかとか、細かく点検して安全な廃炉が実現でき、国民がその過程について信頼できるような姿を見せてほしいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○ [REDACTED] 御発言にも関連するんですけども、この廃炉の部分というのは結局、最終的に東電の会計上の処理によっては損益に大きな影響を与えるところなので、今の総特の枠組みを前提に考えるとなかなか厳しい部分もあると思ひます。

ただ、この6月にとりあえず改定されるロードマップというのは、より踏み込んだ形にして、どこで減損処理をするのかとか、そういう会計上の観点を入れて、それが先送りすることのないようにぜひお願ひしたいと思ひます。

○ [REDACTED] 関連して、[REDACTED] がおっしゃるように仮の姿で冷却とかをしているところもあるんですけども、問題なのは、重要なのはいかに信頼性を維持するかだと思ひますね。

さっきの話でも、3月いっぱいまでに何とかしようとしていたんですけども、その辺でちょっとうまくなくて、もしそれが準備中でも何かあったらすぐに対応するというのも大事ですし、やはり信頼性を維持するためにも何をしなければいけないのかというのと、それはハードとソフトと両方の対応だろうと思ひますね。

同時に、今でも問題となっている1つに地下水が入っている問題等もありますし、現状においてもまだ少し放出しているのがあったり、湊川がまだ十分に濃度が下がっていないとか、いろいろなことがあります。そんなことを地元の方は結構心配しているというようなこともある。

あとは、一番難しいのは燃料デブリを本当に取り出せるのかどうか。その前に、本当に水がとまるのかどうかということなんですね。今、さまざまな研究開発をしていることは知っているんですけども、心配しているのは、本当にやらなければいけない研究開発が、何かこれをやるとお金がかかりそうだからちょっと待たらいいんじゃないかとか、そういうことがどこか頭の隅にあると結果としておくれちゃうかもしれないことになるので、必要なことはしっかりやると同時に、一方ではロードマップを守っていくためにもどこがネックになるかをよくよく見極めてやっていくというような両方の観点が大事かと思ひます。



6月のときには、燃料取り出しについては10年後と言っていたのが少し早くなるとか聞いていますけれども、頑張ってもそれぐらい早くなる程度なんですね。逆に言うともっとおそくなるリスクがたくさんあるので、そこをしっかりとやっていくことだと思います。

原子力については最近個人的に感じることは、ある種の戦争ボケというんですか、麻痺しているところもある。

今回のものも、自分たちからすると4日間も持ち時間があるんだからと、それが4日しかないじゃないか。実際にはそう言いながら2日かかってしまったり、あるいは今回、本当にあのときの悪夢を思い浮かべた方がいらっしゃったというところに思いがかなかったというのは、少し戦争ボケとか麻痺しているところがあるんじゃないかと思いますので、御指摘があったようにそこは改革プランでも、国会の問題もありましたし、もう一度その部分を厳しくやっていきたいと思っております。

○川端委員長 ありがとうございます。

本日の議事は以上になりますが、最後に次回の運営委員会の内容等についてより御報告をお願いしたいと思います。

それでは、次回の運営委員会の関係でございますけれども、御承知のように総合特別事業計画におきましては、運営委員会におきまして四半期に1度の頻度で東京電力の経営陣から直接報告を受けることになっております。

次回の委員会におきましては、東京電力下河辺会長及び廣瀬社長をお招きしまして、総合特別事業計画の履行状況の説明を受ける予定でございます。

日程につきましては4月を予定しておりますけれども、具体的には事務局のほうから連絡する予定でございます。

私のほうからは、以上でございます。

○川端委員長 ありがとうございます。

本日の議事は以上になります。今回の運営委員会の議事録については事務局にて作成し、後日、委員の皆様にご確認をいただいた上で確定いたします。

議事録の扱いは非公表です。

本日はプレスブリーフィング等は行わず、プレス対応については必要があれば私と事務局にて統一的に対応いたします。

次回の運営委員会の日程については、追って事務局より連絡いたします。

それでは、本日はどうもありがとうございました。

午後4時39分閉会